



10月3日 東地申7号

申し入れの根拠については
TOKYO MAIL NEWS59号をご覧ください↓

「2023年ダイヤ改正等について」の検証
に関する申し入れ【綾瀬運輸区】提出！



〈申し入れ事項〉

「共通」

1. メトロ線内からの遅延解消とお客さま混雑緩和の観点から C 速の設定時間を、朝通勤時間帯は綾瀬着 6:00~9:30、夕通勤時間帯は綾瀬発 16:30~20:30 とすること。
2. お客さま混雑緩和の観点から B 速での亀有駅・金町駅の停車時分を 30 秒とすること。
3. 我孫子駅・取手駅での折り返し時分は 6 分以上を確保すること。

「車掌」

1. ダイヤ改正以降、休日出勤や補乗が多く発生し乗務員が疲弊していることから、車掌の要員確保および行路数を増とすること。

以上

安全で働きがい・生きがいが持て健康的で
労働時間管理が充実した仕事を実現しよう！